

第28回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和7年10月21日(火) 午前10時00分～

2. 開催場所 グリーンパレス 「高砂」

3. 出席委員 (13名)

| | | | | |
|----|-----|-------|-----|--------|
| 会長 | 13番 | 岩楯 重治 | | |
| 委員 | 1番 | 中里 良子 | 2番 | 小林 俊明 |
| | 3番 | 田島 勝 | 4番 | 佐久間 梅吉 |
| | 5番 | 関口 賢一 | 6番 | 芦田 正之 |
| | 7番 | 寺内 敏一 | 8番 | 島田 茂 |
| | 9番 | 石井 慎一 | 10番 | 村山 雅美 |
| | 11番 | 石川 善一 | 12番 | 眞利子 隆 |

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 石塚 修

係員 砂森 かおり

係長 石塚 幸治

係員 鈴木 恵衣

7. 会議の概要

議 長 おはようございます。ただ今より第28回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日は委員の皆様、全員出席でございます。日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしく願いいたします。石川委員さんと中里委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

議 長 それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。

事務局 報告第1号（農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告について）です。専決により3件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長 報告第1号について、質問等ございませんか。

(質問・異議なし)

議 長 質問・意見等がないようなので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、報告第2号をお願いいたします。

事務局 報告第2号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により2件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議 長 報告第2号について、質問等ございませんか。

岩楯委員 報告第2号1について、届出者の続柄を教えてください。また、遺言執行者を記載がありますが、遺言執行者を選任し権利移動がなされるということでしょうか。

事務局 続柄について、●●と、●●とお伺いしております。
権利移動につきましては●●です。

議 長 その他、質問等ございませんか。

(質問・異議なし)

議 長 ないようですので了承いただきたいと存じます。

議 長 次に、議案第1号の審議をお願いいたします。

事務局

議案第1号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。

まず1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり3筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和4年2月16日～令和7年2月15日です。

2番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり5筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和4年2月8日～令和7年2月7日です。

3番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり3筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和4年2月24日～令和7年2月23日です。

以上でございます。

議長

議案第1号の1および2につきまして、田島委員さんが確認を取っておりますので報告をお願いします。

田島委員

10月2日に事務局の宮下さん、鈴木さんと●●の農地に伺いました。農地は2か所あり、鉄骨ハウスとなっています。1か所目の農地では小松菜を中心に栽培し夏に限り●●の果菜類を栽培しています。お伺いした当日は夏野菜の果菜類の収穫が終了し、秋作の小松菜を播種する準備がされておりました。2か所目の農地では、●●のダイコンやハウレンソウ等の野菜が播種されておりました。どちらの畑も適正に管理がされておりましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

田島委員

10月2日に事務局の宮下さん、鈴木さんと●●の農地に伺いました。自宅の横と道路を挟んだ前と●●の3か所に分かれており、自宅横のハウスでは露地で野菜を栽培されておりました。他の2か所の農地ではミカンと柿が植えてあり●●に栽培しているとのことでした。柿はちょうど実がなっておりましたが、ミカンは今年の夏の猛暑によりかなり出来が悪く、皮が焼けてしまっているような状態となっております。暑さのためうまく栽培できなかった、とおっしゃっておりました。畑は適切に管理されておりましたので問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長

議案第1号の3につきまして、村山委員さんが確認を取っておりますので報告をお願いします。

村山委員

10月2日に宮下さん、鈴木さんと●●の農地にお伺いいたしました。●●は3人で作業されていて、息子さんが2人手伝っており●●が書類関係の担当をされているそうです。現在は小松菜としんとりなを栽培し、小松菜は●●として出荷されています。しんとりなは●●に出荷しているそうです。露地はほとんどなく自宅側に鉄骨ハウスと道路を挟んだ農地にパイプハウスがありました。きちんと管理されており、出荷も継続して行っており問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございますので、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、証明書の発行を承認することといたします。

以上をもって、議事を終了いたします。